

平成18年度

第3回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

| | |
|------|--------------------------|
| 開催日時 | 平成18年8月29日（火）13:30～16:00 |
| 開催場所 | 和歌山県書道資料館 |

紀の国森づくり基金活用検討会出席者一覧

1 開催日時 平成18年8月29日(木) 13:30～16:00

2 開催場所 和歌山県書道資料館 2F 多目的ホール

3 出席委員

石田 光子 委員
楠部 勝巳 委員
佐々木俊子 委員
末包 順一 委員
竹山 早穂 委員
玉置 俊久 委員
千森 督子 委員
西山 祐司 委員
橋本 卓爾 委員
藤本 花子 委員

4 県関係出席者

| | |
|--------------|-------|
| 農林水産部長 | 西岡 俊雄 |
| 緑の雇用推進局長 | 中野 雅光 |
| 林業振興課長 | 谷関 俊男 |
| 森林整備課長 | 澤野 誠 |
| 定住促進課長 | 尾隠山明宏 |
| 税務課副課長 | 竹本 恭三 |
| 林業振興課副課長 | 辻 和信 |
| 林業振興課課長補佐 | 中尾 俊二 |
| 調整班長 | 重根 正人 |
| 森林整備課森林づくり班長 | 萩原 伸志 |

第3回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

日時：平成18年8月29日（火）13:30～16:00

場所：和歌山県書道資料館 2F 多目的ホール

座長

非常に暑い中ご苦勞様です。それではただ今から第3回の検討会を開催したいと思います。議事進行の方、ご協力のほどよろしく願います。議事に入る前に恒例の議事録署名委員を選出したいと思います。私の方からご指名させていただいてよろしいですか。

(委員)

はい。

座長

それでは今回は、玉置委員さんと千森委員さん、よろしく願います。

それでは議題に入らせていただきますけども、報道関係の方はいらっしやいませんね。傍聴者の方もいらっしやらないですね。

本日は、既にご案内してますように、アンケート調査、無作為抽出のものと、それから緑花センターにお越しの方にアンケートしてございますので、その結果等を踏まえて基金の使い途等についていろいろと議論をお願いしたいと思います。

まず最初にアンケートの概要について、事務局の方からご説明いただいて、少し議論をしてみたいと思いますのでよろしく願います。

それでは事務局の方よろしく願います。

林業振興課長

林業振興課長の谷関でございます。それではアンケート調査結果についてご説明させていただきます。

まず資料1の方です。最初にこの会で検討いただきました県内在住1,000名の方、15歳以上の方を無作為抽出したアンケートの結果ということで、1枚お開き下さい。まず、その後の分析のために、属性の設定、項目を設定してございます。この図面を見ていただきますと分かりますように、県内を6地域に分類いたしました。和歌山圏域から始まりまして新宮圏域にいたる6地域でございます。それから流域として3つに分類いたしました。1つは紀北流域、紀ノ川流域ですね。それから紀中といたしまして有田と日高の管内、そして西牟婁、東牟婁の管内で紀南流域というふうにしてございます。森林率につきましては、白地の市町村について50%未満、森林率50%以上のところを色付けしてございます。それから職業は、勤めてる方、自営の方、無職の方と3分類いたしました。

アンケートの回収状況でございますが、1ページをめくって下さい。全部で1,000件配布をしまして、281件の回収がございまして、回収率

は 28.1 %です。横をご覧くださいますと、40歳以上の方が全体の8割以上を占めるという回答結果になっております。個々の市町村について見ますと、太地町の 83.3 %、すさみ町の 71 %という高い回収率のところもございますし、低いところでは串本町の 5 %と、非常にばらつきがあるんですけども、標本数、母集団の大きさにも大いに関係するので一概にどこが高い低いとは論じられないのかなという感じがしております。最大の標本数の和歌山市では 25.6 %の回収率でございました。

1枚おめくり下さい。先に申しました回答者の属性でございますが、棒グラフをご覧くださいますと、流域別で紀北は、全体の回答数の中に占める割合 59.4 %、紀中で 14.9 %、紀南で 24.6 %となっております。それから (b) の地域別で見ますと、森林が 50 %未満のところでは 55.9 %、50 %以上のところで 43.1 %と、これを傾向で見ると、配布した数から見て回収率は紀南のほうが、また 50 %以上の森林率のほうが若干高い傾向になっております。年齢別で見ますと、先ほど申しました 40代以上の方の回答が 80.1 %と大半を占めております。職業別をご覧くださいますとグラフのとおりでございます。

時間の関係で走り走りになりますが、要点を申し述べていきたいと思っております。次のページからは、5つの設問に対する回答状況です。

まず、問1として「和歌山県の森林・林業・山村はかけがえのない公益的機能を果たしていますが、同時に現在多くの問題や悩みを抱えています。特に問題と思われることはどのようなことですか」という問いに対して、上から特に3つ、「林業関係者の高齢化及び後継者不足」、それから「森林や林業に対する県民の関心や意識が低い」、「放置され荒廃した森林が増えている」この3つがそれぞれ 50 %前後とかなり高い値を示しております。一方「県内産の木材が県内で利用されていない」、「都市住民と林業関係者の交流・連携が弱い」というのが 15 %となっており、意外と低いところもあります。地域別に見ますと、右側の棒グラフです。紀中・紀南、それから森林率 50 %以上の地域では、「人工林が多い」、「木材価格が低い」の割合が高かったんですけども、逆に紀北地域では、また森林率 50 %未満の地域では「気楽にレクリエーションなどできる森林が少ない」という割合が高うございました。年齢別に見れば、10代、20代では、「森林や林業に対する県民の関心や意識が低い」とか「気楽にレクリエーションなどできる森林が少ない」、「森林を守る市民活動、ボランティア活動が弱い」いうのが多い傾向にございました。

次は、森林活動への参加の意志ということで、問2「森林をよくするためのさまざまな活動に参加する意志はありますか」に対する回答としまして、1番目に「多少はある」と回答した人が 30.2 %、続いて「どちらともいえない」と答えた人が 25.6 %でありました。「ある」、「多少はある」と回答した人の合計は 41.6 %ということで、参加への

意志はあるという方が相当いらしゃるということが読み取れると思います。地域別で見ますと、森林率50%以上の地域では、活動の意志が「多少はある」、「ある」という回答率が高うございました。森林率が高くなるほど高まるという傾向でございます。年齢別で見ますと、「ある」と答えた方の割合は、50代以上で高く、40代以下で低いという傾向でございます。

1 ページおめくり下さい。問3「紀の国森づくり基金は、どのようなことに使うべきだと考えますか」における回答割合でございますが、「放置された森林などの整備」が52.7%、「森林組合など森林整備の担い手の育成」が41.3%と高うございました。一方で、ボランティアに関する意見などが低かったのが特徴かと思えます。それから地域別に見ますと、棒グラフを見ていただきますと、森林率が50%以上の地域では、「森林組合など森林整備の担い手の育成」とか「県産木材の利用促進」、「森林の重要性の広報・啓発」というのが高い傾向で、逆に50%未満の地域では、「森林を守るボランティア団体やNPOの育成」というのが高うございました。

次に、問4「放置され荒廃した森林の整備は、どのような場所を重点的に行うべきだと考えますか」に対する回答でございますが、「里山など身近な山の整備」が55.5%と最も高くなっております。次いで「水源林（奥地）の整備」が44.8%と高い状態でありました。それに対し意外だったのは、「竹林の整備」、「海岸沿いの森林の整備」は15%強でありました。地域別に見ますと、図6-2ですけれども、紀北では「里山など身近な山の整備」、「森林公園の整備」の回答割合が高いし、紀南の方では「水源林（奥地）の整備」、「海岸沿いの森林の整備」の回答率が高い傾向にありました。森林率50%未満のところでは、「森林公園の整備」、「海岸沿いの森林の整備」、「わからない」という方も結構いらっしゃいました。50%以上の地域では、「水源林（奥地）の整備」、「竹林の整備」の回答が割合高い傾向にありました。年齢別について見ますと、50歳代以上では「竹林の整備」、「海岸沿いの森林の整備」の割合が高うございました。

それから最後の設問、問5「基金の使い方はどのような手法が適切と考えますか」に対する回答ですが、「市町村が行う事業への補助」が45.2%と最も高く、次いで「地域住民が行う整備への補助」が40.2%と高い状態でございます。地域別に見ますと、森林率50%以上の地域では「市町村が行う事業への補助」、「林業経営体や森林組合への助成」の回答割合が高く、「県が直接実施」の割合が低い傾向にありました。森林率50%未満の地域では、「県が直接実施」、「ボランティア団体やNPOへの補助」が高うございました。以上が各設問に対する回答の特徴でした。

続きまして、自由意見の欄ですが、281名中92名の方に記載いただきました。それを大別しますと5項目に分類することができると

思います。一つ目は「使い途」として、「森林の整備、普及・啓発・教育、木材の利用、自然環境関連」ということで、53名の方に記載いただきました。次は「使い方」として、「公正な実施、有効な活用、透明性を確保すべき、集中実施すべき」という記載が24人。「実施主体はどこがやるべきだ」というのが12人。「税そのものへの意見」というのが11人、「その他森林所有者の責任ですとか国への要望、期待」といったことの記載が16人ございました。個々のご意見を読み上げると大変時間がかかりますので、お読みいただければと思います。

それから、無作為抽出アンケートが28.1%の回収率ということで、少し弱いのではないかというお話の中で、緑花センターにおきまして2日間の来場者に対してアンケートを実施しました。その結果を資料2にまとめてございますので、そちらを1枚お開き下さい。実施したのは7月29日、30日の土曜日と日曜日の2日間です。そして174件の回答を得ることができました。入場者数は691人ですが、お見えになった方に県内に在住していらっしゃるかをお聞きしたうえで回答いただいております。回答者としては、50代以上の方が大半と、これは入園者の年齢層がこのようなものということでございます。また、大半は紀北流域にお住まいの方で、緑に関心のある紀北の方という傾向でございます。

1枚おめくりいただきますと、無作為抽出アンケートと全く同じ用紙を使いましたので、先ほどの問1と同じ設問でございますが、特に問題と思われるのは、「放置され荒廃した森林が増えている」を約半分の人が選んでおります。その他多かった項目として、「気楽にレクリエーションなどできる森林が少ない」が40.2%、「林業関係者の高齢化及び後継者不足」が36.8%、「森林や林業に対する県民の関心や意識が低い」というのが33.9%ございました。

それから問2の「森林をよくするためのさまざまな活動に参加する意志」をお尋ねしたところ、「多少はある」とお答えした人が一番多くて約4割、「多少はある」を含めると、森林をよくするための活動への参加意志のある方は55%と、先ほどの無作為抽出が41.6%ですので、こちらのほうが若干高いかなという感じがいたします。1ページをおめくり願います。

問3、「どのように使うべきか」という問いに対しては、「放置された森林などの整備」を選択した人が最も多うございまして58%。それから次に多かったものとして、「森林の整備・育成に関する調査・研究」37.9%、「青少年への森林環境教育」が27%、「森林の重要性の広報・啓発」が25.9%、「森林組合などの森林整備の担い手の育成」が23%という状況でございました。

次に5ページの問4でございますけれども、「どのような場所を重点的に」という問いに対しましては、「里山などの身近な山の整備」を半数以上の方が選択しております。次いで、「森林公園の整備」や「道路

沿いや河川沿いの森林の景観整備」で約3分の1。意外とここでも「竹林の整備」と答えた方は13%でした。

更に1ページ進んでいただきますと、最後の設問5の「どのような手法が適当か」ということに対しましては、各項目大きな特徴は認められませんでした。これは無作為抽出と異なる点かと思えます。ただ「林業経営体や森林組合への助成」と答えた方が、他に比べてやや少ないという状態でございます。

次に、自由意見欄に記載された主な意見が列記してございますけれども、全体的には肯定的な意見が多かったのかなと、それから「身近に親しめる森林の整備」ですとか、「自然を守るための整備を望む声」が傾向として多かったのかなというふうに感じております。以上でアンケート調査結果についてのご報告を終わらせていただきます。

座長

はい、ありがとうございました。今、お聞きのように、無作為抽出のアンケートと緑花センターでのアンケートということで、比較しながらご説明があったわけですが、まず、それらについての質問なり、あるいはこの所をもう少し説明してほしいとか、その辺から入っていきたいと思いますが。今のアンケート調査についてのご意見、ご質問ございませんでしょうか。

F委員

税の説明会でも同じアンケートをされてましたよね。それも同じようにこの会に提出されるわけですね、パート3として。

林業振興課長

説明会で行っておりますアンケートの結果は、まだ説明会の途中でですのでまとめておりませんが、結果はこの会にお示しさせていただきます。

F委員

そしたら、全部で大体600~700くらい集まりますね。

林業振興課長

全体で700くらいになりそうだということです。

F委員

そしたらまあまあですね。

座長

中味で何かございますか。

私の方からちょっとよろしいですか、まとめ方で少し意見を。

属性別の表がありますね。一番最初を見てもらえますか。ひとつだけのはいいんですけど、属性で地域別、年齢別、職業別とわかれてますね。これをぱっと見ても特徴が見えないですね。むしろ具体的に絶対数値を挙げてもらって、ひとつの項目について、紀北流域ではどれだけ、紀南ではどれだけと、そういうふうにしていただいたら、この項目については紀南の方が多いか、いろいろと分かると思うで

す。この表ではちょっと読み取りにくいなと思うので、もし公表なさるのであれば、そういうふうにしていただきたいと思います。

林業振興課長

その場合にですね、設問項目すべてについて全部やると非常に膨大になりますので、代表的なものでもよろしゅうございますか。

例えば問1でございましたら、「林業関係者の高齢化及び後継者不足」というのが非常に高い回答数のものがあり、それから12まで設問がありますが、それぞれについて属性の分析をした方がいいということになりますか。

座長

それについては、みなさんいかがですか。

林業振興課長

すみません。こういうことでしょうか。例えば1番の設問については、県全体でこういうグラフにしてございますが、これを流域別にするとか、そういうことでよろしゅうございますか。

座長

そういうことです。
他に何かございませんか。

A委員

串本町はどうしてこんなに回答率がわるいのか。山が少ないということが原因なんでしょうか。どういうふうに回収されたのか、私も串本町なんで気がかりです。20の内1という回収率で、それも若い方なんで、他の方は関心がないんでしょうか。

林業振興課長

アンケートを実施したものとして回答になるかどうか分かりませんが、前回にもお話がありましたように、個人情報守秘義務もあって、重ねてのお願いをしてございません。郵送して返ってきた分だけを集計しておりますので、たまたま関心の薄い方、あるいはお返事をしようという意志の薄かった人が多かったんじゃないかと思っております。これが何百も出して回収が1だと問題がありますけれど。そんなふうな気がしております。

座長

議論をするうえで貴重な調査が出ておりますので、これに基づいてこれから皆さんの自由な意見をお出しいただきたいと思いますけれども、最初にですね、F委員さんの方から既にペーパーになって意見がでてきておりますから、これをまず報告いただいて、このご報告を受けながら議論を深めていきたいと思っておりますので、F委員さんご説明お願いします。

F委員

アンケート調査の結果が出る以前に素案を作っていましたので、調査結果と合致してないということをご了解願いたいと思います。

紀の国森づくり税についての基本的な考え方、基本コンセプト以前の問題なんですけれども、木をうまく利用して経済価値を上げるという方向に何とか持って行けないもんかな、というふうに思っております。今、アンケート調査の結果を見ても、木が高く経済的な価値があれば解決できるような問題が大きなウェートを占めているということで、やはり木が売れないからいろんな問題が出てくるんだろうというふうに思っております。そこに基本コンセプトを書いておりますが、やっぱり夢のある基金にしていきたいなということと、こういう問題は教育とうまいこと関連させたらいいんじゃないのかなというふうな考え方です。森づくり、木の国ということで県庁全体でいろんな形で、他の部門もこういう会に参加してもらったらいいんじゃないかということ、それから林務の関係で話をすると、よく川上、川下という言葉がよく言われるんですですけども、本当の川下とは何なんだろうかと。よく林務の関係の方々と話をしていると、工務店、大工さん、匠という言葉がよく出てきますが、やっぱり本来はユーザーというんですか、お客さんじゃないかなと思っております。あと、森づくりは、「木の材」とあえて書いております。それから、森林フィールドの経済的価値の向上がキーポイントであると。材木は材としての木ということで、材木ということよりも木という、本来の木ということなんですけれども、工業製品とは一線をひいた使い方ができないものかなと考えております。今、民間もすべてがそうなんですけども、戦後の長い期間の中でいろんな組織が金属疲労を起こしてきているということで、こういうことを考えるちょうどいいチャンスじゃないだろうかと思っております。それから他県も必死ということで、たまたま福島県の方と話をした時に、福島県も森林環境税を 1,000 円でやっていると、おまえとはどんなにするんだというかなり突っ込んだ話をさせてもらいました。あとでちょっと説明させていただきます。

それでは、具体的にはどうなんだということで、この間から話させていただいたことを5つの部類に分けてみました。ちょっと多すぎるんじゃないかなと思うんですが、まず一つは学校の机ということで、次のページの方に、うまく表現ができなかったんですけど書いております。右下の方に、これは学校のパイプ机ですけど、この天板は普通は合板でやっております。この天版をムクの木の高い板でできないかなと考えています。また、イスの座面をこんな丸太でできればおもしろいなということで、実はこれをあちこちで吹きまくってます。そこに書いてますように、小学校の入学の時にこの天版を与えて、卒業の時に記念品に持って帰るようにしたらどうかな。ムクの木ですんで木そのものの味がある。小刀で削るもよし、傷付けるもよし、絵を描くのもよしと、そういうふうにしていけば、子供の時から木に対する親しみが湧くんじゃないだろうかかなと。実は松屋電工さんという日本

の学習機のトップメーカーが広川町にあります。今、ここに話をしております。具体的にちょっと作ってみてくれへんかなと。過去にいろいろなこういうふうな挑戦をされたということなんですが、ちょっと中途半端でみんな途中で消滅してしまったということなんで、今度、もう一度、19日に社長とじっくり話してやろうと思っております。次の所に、吉野正芳文部科学政務官と書いておりますが、この方は福島県の代議士で、いろんなことで知り合いになったんです。吉野さんは「緑の雇用」の関係で和歌山に視察にも来られまして、木にも非常に詳しい方です。もともと木材業の出身のようです。その先生と話す機会がありまして、先ほど僕が言った案を福島県にくれと言われました。文部科学省でちょっと検討してみたいということで、松屋電工を紹介してくれというふうなことでなっております。どう動くかは分かりませんが、まあひとつのおもしろい案かなと思っております。

2番目に小学校の木のブロックと書いております。小学校の木のブロックというのは、先ほどの学校機のページにありますけど、これは具体的には一つが10cm角ぐらいのサイコロみたいなものにしたらどうかと。それでこれを包んで教室の後ろに付ける、そして1年に入学した時に絵を描く、2年になったら次の面に絵を描く、3年になったら次の面と、そうしたらちょうど6年で完結するんで、6年の時にそれを記念に持って帰るとか、同窓会やった時に木を持ち寄って思い出に浸るとか、いろんなことができるんじゃないかなと、こういう木の使い方もあるんじゃないかなと考えました。

3番目に川と遊ぼうということで、これをたまたま8月6日に私たちでやりました。これは天王寺動物園の先生を呼んでやったんですが、川の中に入って石を取る、また流木を拾う、石ころを拾うということで、川の中に入ったら非常に山も見えます。そういった中で自然を学習させるということはいいだろうと。それと自然の中に触れる中で山を考えさせれば、一つの情操教育になるだろうということで、観光協会ですけれども、本当は観光協会ではなく教育委員会でやるべきもんだと思うんですけども、だれかやらんと前へ進まんからとりあえず僕らがやりました。

それからログハウス村ということで、紀州丸太材ということで、次のページにログハウスクラブの案を書いています。これは今着々と進めてます。日高川町の3森林組合の組合長からも一部出資いただくということで了解をいただきました。いろんな問題がありますが、何とかこれを今年中に一回作り上げて、来年以降、団塊の世代を受け入れる方向に持っていこうと思っております。これはずっとブログの方で経過を日本国中にPRしていこうということでやっております。この辺につきましては、ぜひご理解よろしくお願ひしたいと思います。我々、ログハウスをやっておりますが、本当の木をそのまま活かせるということで、一番木の有効な使い途じゃないだろうかと思ひ、これ

を取り上げております。

5番目にチェーンソーアートの世界大会。これは、ご存じのように龍神にチェーンソーアートの世界チャンピオンの城所さんがおられます。彼が非常に頑張っておりまして、チェーンソーアートというものを通じて、木の芸術をPRしております。彼自身は何とか龍神で世界大会をやりたいと言っていましたけど、諸般の事情でなかなか前へ進んでいないようです。けどもこれは龍神というよりも和歌山県全体で紀州という形で取り上げてやれば、十分できるのではないだろうかかなと、ものすごくいい機会なんで、県というかみんなで取り上げてやっていただければなと思っております。それで総費用としてどれぐらいかかるかなと思ひ、ざっと計算したところ4～5千万円あればできると、スポンサーを付ければ、実際の費用はもっと少なくて済むだろうと思っております。こういうふうな何か突出したことをやっていけば、みんなの木というものに対する理解が深まっていくのではないかなと思っております。

あと、この間からの税の説明会で感じたことを書いておりますけれども、かなり身内が多いんで、あまりいろんな意見も出ないなと思っております。ただ、全体として暗いというんですか、本当にこの税をどうしましょうという感じじゃなくて、なんとか乗り切らんとあかんという雰囲気、私も意見言おうかなと思ったんですけど、また言うてややこしくなったらいかんのかなと思つてやめときました。また、税徴収の関係で、「何で和歌山県の間人だけが税金を払って和歌山の森守らなあかんねん」という意見がでましたけども、この直接税は和歌山の間人が出してやっていこうやと、それ以外は国の税金からいろいろやらしてもらってるということを説明してやれば、みんなが理解できたんじゃないだろうかと思ひました。全体として、集まった人間に身内が多いということから見ても、一般県民の関心がやっぱりまだ薄いなと感じました。

具体的な例の中で、私としては何とか木をうまく使って、理解して、もっと使い途を増やせたら、そんなふうに思ひました。文部科学省の吉野さんと話した時に、木で家を造っても家の総費用の1割にも満たないということから、なんともっと何割にもなるような木の使い方はないもんだらうかという話をしてたら、昔の家はものすごかったよと、また、今、平城京の大極殿作ってるけども400億円の総工費の中で200億円が紀州ヒノキだよということを言われてビックリした次第です。

あと、アンケートの中に山が荒れてるからイノシシがでるとかいう話が盛んに出てきてました。私もそういう話をよく聞きますが、いろいろ調べたら、昔はもっとひどかったみたいです。江戸時代ですけども、旧中津村の所にこういうシシガキというイノシシを撃退するというか入らせないように万里の長城のようなものを築いております。こ

れはいまだに約1 kmぐらい残っております。「今は山が荒れているからイノシシとかが里に降りて来る」という論理はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。昔からイノシシ及びサルそういったものと戦いながら住民は頑張ってきたというあたりももっとみんなに知らしめたらいいんじゃないかと思います。もっと真剣に考えれば山と里というものの共生ができるんじゃないかなというふうに思いました。一人でしゃべりすぎましたがよろしくをお願いします。

座長

はい、ありがとうございます。

今のF委員さんのご提案、非常に具体的な提案も含まれてましたけれども、今のご提案をお聞きになって、みなさんそれぞれ私はこう思うというようなお考えもあると思いますが、いきなり意見を言えといっても難しいと思いますので、アンケートの中に自由意見があると思いますがそのページを開いていただけますか。さきほどもご説明ありましたが、「使い途」、「使い方」、「実施主体」、「税への意見」、この税への意見についてはこの検討会で特に検討する必要はないと思いますけれども、そして「その他」ということで5項目に分かれておりますね。県民の皆さんからいろいろな自由意見も出ておりますので、この辺を踏まえて委員の皆さんからお考えを頂戴したいと思います。それで、この順番にやる必要はないと思いますが、まず使い途に関してですね、自由意見でもいろいろ出ておりますし、また先ほど玉置委員の方からもご提案ありましたけれども、これについて何か委員の皆さんご意見がありましたらお話しいただくと。あと順次使い方とか実施主体について話を移していきたいと思いますが、そういう形でよろしゅうございますか。

B委員

この間、私も有田であった税の説明会に行ってきたんですけど、来てる人が林業とか森林のことがあまり分かっていないんじゃないかなと感じました。広報活動がものすごく大切だなと感じたんです。前回の検討会で山の現場を見に行きまして、間伐が必要だということになると思うんですけど、入口論と言うたらおかしいんですが、間伐だけをするんじゃなくて、F委員さんも仰ったとおり、間伐材を公共財として見るのであれば、いかに再利用して有効利用して県民のためにするかということが、そういう出口論がないといけないと思うんです。私もリサイクルの活動をいろいろやってるんですけど、リサイクルというのは誰が先かになっちゃうんです。今、我々も汚泥とかスギ皮とかでいい土作りをしてるんですけど、非常にいい土ができるんです。実際に分析してもものすごくいいんです。それで使ってもらおうとしたらコストをもっと安くしなければいけないということで、そうすると量をさばかないと安くできないんですね。量をさばくとなると、我々も産廃業者ではありませんから汚泥を買ったりするんですけど、どれく

らい買ってくれるかという話があるんです、役所の方で。我々もたくさん買ってあげたいんですけど、なかなか売ることもできないのでそれもいかんと。それでコスト高になっちゃうという話になるんです。

県も去年12月にリサイクル条例ができたんですけど、リサイクルとか環境とか、山に活かそうと思ったら、ただ単に山だけじゃなくて、都会の人でも町から出たもので利用できるんですね。そういう話でリサイクルがものすごくある、そういういろんな用途をリサイクルをしながら有効利用して、そこになんらかの地域の活性化、山村の活性化をしないと、入口論だけでは行き詰まってしまうと思うんです。出口論がものすごく大切であって、アンケートには書いてあるんですけど、後継者不足とかは問題じゃないと思うんです。一番は「森林資源を利用するビジネスが少なく、資源が活用されていない」ということが、出口論がものすごく問題になってくると思うんです。今、木材とかでも県の工業試験場で液化やってエタノールとかの研究をやっていると思うんですけど、そういうことをモデル的でもいいから、いっぺんやってみてはどうかと思うんです。山村を支えるのはやっぱり自然とか環境のビジネスなんで、そういう会社がたくさんできてこないで山村を支える土台ができてこないと思うんです。僕は、モデル的でもいいから地域地域でアイデアを出し合ってやってもらいたいと考えているんです。でもやるだけではだめなので、目標を持って、信念を持って、腰を据えてやっていける仕組みが大事だと思うんです。また、リーダーもいると思うんです。そういうことをやって、山村の活性化に努めたらいいんじゃないかというのが、僕の考えです。以上です。

I 委員

F委員さんが仰ったことにも関連があるんですが、紀の国森づくり税の説明会の状況について、田辺市の場合を付け加えさせていただきます。8月22日火曜日に午後7時から70分間行われました。私はちょっと行けなかったのですが、メモしたものをいただいたんですけど、出席は32名です。そのうち男性が30名、女性が2名です。報道関係は紀伊民報が一人。そういう中で出てきた意見を言いたいと思うんです。これを先に伝えて後で自分の意見を言います。人間と野生鳥獣との共生ができる自然林など森林環境を保全してはどうかという、この人が3回ぐらい同じことを発言しています。もう一人は、3人の男性しか発言してませんが、もう一人の男性は、お金が必要であれば先に使い途があるべきだと、本末転倒だと。こういう意見は私の耳にもよく入ってきます。そしてこの人が仰ったのは、いかに公共性を持たせるか、それが大事だと、基金のすり替えがないか心配と。公共性のあるものに使われるべきでということで、個人の財産管理とか個人の利益につながる作業と公共性とをどう見分けるのか、という意見がございました。もう一人の方は、税収見込みが約2億6千万円であれば、現在の事業費から別枠かという質問がありました。以上のようなこと

で、はっきり言って低調というか、「県民の友」の隅っこの方に載ってるのを見ましたけど、あれではなかなか寄る人も寄らないし、私もたまたま同級生なんかにも田辺市内で大分聞いてみましたが、「いつからそんなん集められるん」と言って知らない人の方が多いですね。

そして、ここからは私の意見になります。やはり、森の公益的な機能という水とか空気のきれいさとか安全を保つとか、国土の保全とかそういうことに対して、私は本当に多くの人に分かってもらってるかというのが非常に疑問なんです。これは私は少ないと思います。特に林業教室であちこち学校を回る関係もあって、まだ子供の方がすらすらと教科書で習ったことですが、正直に言うてくれます。私の同級生の大人は、それは今までの安全と水のきれいさはタダであるという考え方が多いですね。そのために、私らは固定資産税を払ってるとそこまで言うんですが、分かっていたくない部分が多いです。したがって私の言いたいことは、F委員さんがいろいろ仰ったアイデアの中でも賛成したい部分がいっぱいあります。だから、どういうふうに絞っていくかが今後の問題だと思うんです。どういうことに使うかということについて、ぜひ、私として入れていただきたいのは、山の公益的な機能、これの啓発活動というものにも大分お金を割いてほしいと思うんです。これは、例えば和歌山市内ですかね反対決議があがったような形で、多くの人に本当に分かってもらえてないんじゃないかという気がいたします。そして、それと同時に紀州材の良さですね、これは他の県のもの比べたら、比べた県のものより紀州材の立派なことを言うんやから悪いでしょうけど、例えば全国平均の中での強さとか、粘りとか、目が混んでるからいいだとか、いわゆる紀州材のいいところですね、そういうPRも加えられたらなと思います。しかし、いずれにしても、啓発活動をするにしても、紀州材の良さをPRするにしても、みんなが見て分かるように、私もそこまで腹案はありませんけれども、みんなが一度見てぱっと分かるような、わかりやすい、そういうものを訴えていきたいなという気がするんです。私の意見は、啓発活動というのを一つの柱に据えていただきたいなという気持ちが強いんです。以上です。

H委員

私は、山村の活性化ということでまず意見が出てくるのは、木材の活用とかいう意見が多いんですが、どうしても袋小路に陥ることが多いんで、もうちょっと視野を広げて森林の生物資源という視点からよく考えた方がいいんじゃないかなと思います。生物資源ということになると、木材もちろん入るんですけど、例えば苗木であったり、広葉樹の緑化が今流行ってるんですが、さあ苗木を植えるとなると、苗木を調達しようとする、植えたい苗木がないんですね。あるのは、庭園に植える緑化木という流通に乗ってるものしかないんです。ですから、それは今であれば十分可能性はあると思うんです。それから、種

を撒いたらすぐ芽が出てくるというのが分かってる樹種というのが意外と少ないとみたいです。植えて2～3年経たないと出ないものもありますし、そういうのは林業試験場で今試験してるんで、そういうのを林業試験場を使ったらできると思います。

あと、生物資源ということであればキノコとか菌類とかというのも出てくるし、昆虫、土壌の中のルーペで見ないと分からないような虫とか研究してる人も少ないと思います。それと含めて土壌の中の菌だとか昆虫とかの活用といえば最先端のバイオになってくると思うんです。

そこで県内には近大の生物理工学部があるし、和歌山大学では情報システム科とかいろんなことのできる学部がありますよね、そういうところと連携しながら、いろんな切り口を作ってそこから何かできるものはないかということにお金を回していった方がいいんじゃないかなと思うんです。こういう新しい所って、なんかしようと思った時に補助金がないんですよね。逆に、木材がどうのこうのといった時には、ある程度今までやってる活動については、何らかのお金を引っ張り回してやることできると思うんです。チェーンソーアートの世界大会はぜひやってみたいんだけど、森づくり基金のお金を使わなくてもできるんじゃないかなという気がします。生物資源の方でいろんな切り口ができて、そこからビジネスチャンスが広がれば、またそこで企業が入って来るなり、山村が活性化するなり、どういう切り口になっていくかわかりませんが、それはある程度可能性はあると思います。キノコの栽培の場合は、東北の方がメインになってますので、そこにはない菌というのは南の方にあると思うんです。そういう南でしかない菌にチャレンジすれば、今のキノコの栽培の会社とは違うビジネスチャンスが広がってくるんじゃないかと思っています。あとそれと、昆虫といっても大型の昆虫、クワガタムシとかカブトムシとかそういうものも一つの切り口になってくると思います。オオクワガタというのは乱獲されてほとんどいないようになってきている可能性があるんで、外国産の昆虫ばかりのさばらせたくないなという気がしますんで、そこら辺もひとつの生物資源の活用というのになってくると思います。まあ、カブトムシを活用されているところは沢山あると思うんですけども。以上です。

座長

はい、ありがとうございました。

それではそれぞれ委員さん、特に使い途というあたりをひとつ視野において、どういうことを考えたらいいかを、ご発言いただきたいと思いますが。

では、G委員さん、よろしくお願いします。

G委員

今、皆さんのいろいろなアイデアとか伺ってたんですけど、元に

戻っていただいて、アンケートのほうに戻っていただきたいと思います。今回アンケートを取って一番多かった「放置された森林などの整備」あるいは「担い手の育成」というこのあたりのダントツの県民の要望に対して、この2億6千万円ではとても対応できないということは、私も分かっております。そしたら、この要望に対してどうするかと。ある違った返答を用意して、先ほどの起業を起こすとか、森林の活用とか、木材の活用とか、そのあたりにターゲットを絞っていきますという位置づけをまずしていかないといけないと思うんです。そのあたりの議論をまず最初にしてもらってから、具体的な起業内容とか、活用内容のアイディアに入っていく方がいいのではないのでしょうか。

また、思うのは花火的にこの税金を5年間の税金を使ってしまっただけではいけないというこのことは、皆さんの意見から私も感じる点で、この税金がこれから後の県の森林の活性化に何らかの形で寄与していく成果を残さないと、いろんな意味で責任問題が問われてくるのかなと思うので、非常に慎重にこの内容を検討していかないといけないなと私自身も心を戒めております。

また、言いたいことは沢山あるんですけども、活用とか起業については、たとえば紀州材を使った建具材の組合が柿渋とか炭などを活用しながら、自然に優しい塗装ということで研究開発を試みているグループもあります。あるいは、和室を簡単に作るという試みもされているようで、何かこのあたり和歌山独自のいろいろな動きというものがもう既に見られているように思います。そのあたりの議論になったらいろいろ話させていただきたいなと思っておりますが、最初に提案しました、県民の方から寄せられた回答の最も多い要望に対して、私たちはどうするかという答えをまず議論していただきたいと思っております。

E委員

私も、各論を話す前にやっぱり総論を話さないとちょっと分かりにくいなと思ってます。「森林などの整備」というところは、森林の整備といってもどれぐらいの切り口があるのかということ、やっぱりその中でもこれという絞り方をしていくというようなやり方がいいなと思っております。

先ほど啓発という意見があったんですが、確かに私も前回現地に行かせていただいて、森を見せていただいて非常にビックリしました。けれども、たぶん乱暴な言い方ですけど、私はこの基金を集めることが非常に大きな啓発事業の一つだろうと思っております。「なんでこんなもの集めるんだ」というところで、ずいぶん意見を戦わせることが一つの啓発になるという気がしてます。私は和歌山のど真ん中のこの辺に住んでるんですけど、周りの人にこの基金のことを話しますが、ほとんど知らない。そうなのという意見が非常に多いです。また、放置された森林の現状も知らない。そういう人が非常に多いです。ですから、

税金を取るところで、まず非常な活性化になるかなと、そこは期待してるんです。

それと、私は青少年の育成の現場にいますので、「青少年への森林環境教育」という回答も案外高いということで、私はちょっとビックリしたんです。ただ、青少年の現場にいて思うのは、イベントでは絶対に子供たちは育たないと思います。今は本当にイベントが多くて、子供たちはいろんな所を渡り歩くようにイベントに行ってます。そこで、森林環境教育をやるのであれば、本当に腰を据えた教育をやらないと、ただイベントをやって青少年の活動の一環というふうになると、知らないよりは知っている方がいいというレベルの成果しかあがらないというふうに、日頃非常に感じているところですので、数は少なくともかなりじっくりと方向付けたうえでの教育というのを考えないと、というふうに感じています。

D委員

前は欠席させていただきまして申し訳ございませんでした。

今、お二方仰いましたけども、基本的には同様の感覚を持っています。基本的に、特定目的税でありまして、財源も非常に限られているということから、優先順位の高いものに集中して投資すべきであろうというふうに、基本的にはそう思います。あれもこれもとやっていますと財源も限られていますから、わかりにくい形にも繋がるんじゃないかなと思います。

よく分からないんですが、前回の議事録を読ませてもらいますと、スギの花粉対策とかいうものも出てきましたけども、今何が問題なのかというと、今までお聞きした範囲では間伐ですか、これを進めていくことが森林の保全のために重要なのかなと思いました。まずそれならばそれを実施したうえで、利用法、単に捨てるのはもったいないでしょうから、利用法を考えていく、さきほどF委員さんから出ました小学校の机とか、こういうのは大変いいなあと思いますし、スギの花粉対策なんかはPR材料としては、科学的にはよく分かりませんがいいなとは思っています。

要は優先度の高い問題に集中的に投資して、わかりやすい形ですね、間伐なら間伐を進めて、使い途もこうだというふうに筋を通したシンプルな形でやった方がいいんじゃないかと感じます。以上です。

C委員

みなさん、今、集中してと言われたんですが、ちょっと私は違うかもわからないんですが、前回は申しましたけれど、やっぱり森林の整備ということと、それから森林が荒れてくる原因のひとつに木材とかそういうものの低価格化という問題もありますので、そういうものをいかに活用できるかという活用策の部分ですね、それからもう一つはやはり県民の意識の啓発というのは大切だと思いますので、その3つは必要ではないのかなと考えております。

これは8月5日の日経新聞の記事なんですが、たまたま見ていたら、私有山林再生にいろいろボランティアを活用しているとか、里山の整備に自治体が動くという記事がございました。それを見ておりましたら、滋賀県ですとか兵庫県、大阪府などの活動の状況が載っておりました。それで滋賀県のをインターネットで見ってみました。そしたら、やっぱりこれは琵琶湖の森林づくり県民税で実施する事業ということに銘打って、4億円ですか、それで環境を重視した森林づくりというものと、県民協働による森林づくりというふうなものに分けておりました。具体的には滋賀県の県有林を一つ、学校からも一般の県民も参加できるような里山づくりに使っているというようなものがありまして、私は具体的な考えとしては、この前も他の委員さんとお話した時に出てきましたのは、「企業の森」というのがあるのだから、それに対して「県民の森」とかそういうものがあるのもいいんじゃないかなと思ひまして、比較的近くの里山をそういうものに使えないものだろうかと考えました。そしたら他府県の事例の中では、そういうお金を使って整備をした山林については、地主に提供をしてもらうというそういう案がありました。それを提供してもらったものを、そういう活動に使うようにするというのがありました。今日、このアンケートを見せていただきましたときに、「里山など身近な山の整備」というのが非常に多かったのと、それから「気軽にレクリエーションなどができる森林が少ない」というのがありましたので、そういう意見があるということならば、皆さんが参加できる里山ですね、そういうものの考え方も可能ではないかなと考えました。それで、ある程度、本当は無料がいいのか分かりませんが、少しお金をいただくなり、木を植えていただくなり、そんなことをしていただいて、これは基金ですから無くしてしまうのではなくて、基金に積んでいくという考え方はどうだろうか。これはきちんと考えたわけではありませんが、一応そういうことを考えました。

それから、竹林の再生に、竹材の使用とか資源化ということに非常に興味を持って活動していらっしゃる方と、たまたま知り合ひまして、そして竹材について何か意見がほしいならということで、高知県の春野町というところで竹材を使ったバイオマスタウン構想というのがあるから見てご覧といわれまして、それもインターネットで見ってみました。このバイオマスタウン構想というのは、農林水産省の補助金ができるようで、こういうものも、もしそこまで話がいけばの話ですが、うまく活用できたらいいのになと思ひました。以上です。

座長

それぞれの委員さんから、非常に貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございます。それぞれの委員さんのご意見というのは、非常に具体的なご提案もあれば、あるいは議論の整理の仕方のあたりに焦点を置いたご発言もございましたけども、いきなり具体的な使い途に

ついてですね、委員の皆さんの意思統一といいますか合意形成を図るのはなかなか難しいと思います。そこで、G委員さんも仰っていただいていますし、E委員さんも仰っていただいています。多分委員の皆さん全員そうだと思うんですが、県民の意向、意志、そのひとつがこのアンケート調査でありますけども、そうしたアンケート調査とか、あるいは広くこれからもっと県民のご意向を聞くわけにありますけども、その辺をどう私たちの検討会に取り入れて、報告書としてまとめていくのか、ということが重要な課題になります。そういう点で、先ほどG委員さんをご提案いただきましたけども、県民の意向、そのひとつとしてのアンケートの結果としては、例えば基金の使い途というのは森林の整備だと、特に放置された森林の整備ですね、そういうことに使うべきだという意見が非常に多い訳です。この点について、多分委員の皆さんも基本的には異議がないと思いますけども、実際限られた予算の中で、一体この森林の整備のためにどういう方法がいいのかという具体論についてはもっともっと詰めていく必要がありますので、その辺でアンケート調査から得られた県民の意向と、それを踏まえてどういう方向で整理をしていくのかについて、もう少し議論してみたいと思います。つまり総論部分についてのもう少し議論をしてみたいと思いますので、どうぞ。

G委員

短絡的な考えかもしれませんが、この資料の中に同封されていた田辺市の方の意見の資料を読ませていただいたんですけども、スギ花粉のこととか、スギの間伐のことの重要性を随分訴えておられて、私もすごく勉強になりました。50年以下のスギを間伐していこうということが書かれておりましたけども、スギを間伐したものを材料にして、さきほどF委員さんがご提案された机はできないんでしょうか。あるいは、そのスギの間伐に協力して下さった地主さんの所を森林公園として活用させていただく道はないのでしょうか。さきほど公益性と個人の境界の難しさをI委員がお話しされておられましたけども、和歌山県全部の森林の間伐をすることはできないと思うんです。じゃあどこの部分の森林を間伐するにしても、どこを対象にしていくか設定が大変難しくなってくると思うんですが、その場合にその事業、紀の国森づくり基金に協力して下さる地主さんの山を間伐させていただいて、その木で子供達の教室の机やイスを作り、あるいはその所を地域の拠点のような形で、さきほどC委員さんが仰ったように、今後の基金を生み出す、センターと言ったら何かちょっと意味が違うかもしれませんが、環境教育とか、あるいは和歌山市の「四季の郷」のような何か自然の中で遊べる森林公園のようなものに発展していく道はないのかなと、非常に短絡的ですが全部繋いで今考えてみたんですけども、

座長

F委員さんちょっと答えられる範囲でお願いします。

F委員

このアンケートを見ていると、やはり皆さん身近なところに使い途を求めているなという傾向が見られると思うんです。それで、でき得ればこの紀の国森づくり税は、目に見えるところに活用される方向がいいんじゃないだろうかなと思います。一方で森林整備云々ということは、アンケートの中及びいろいろなところで出てきますが、それは、今、県として森林整備にこれだけ税金をつぎ込んでいろいろやっていると、これをあまりご存じないからで、今回の税金は、使い途をそっちの方じゃなくて、ちょっと変えた方がいいだろうかなと思います。あくまでも基本的な森林整備は、従来のものをもっといろいろ考え直してやっていくとか、効率よくやっていかれたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどの学校机の間伐材の件は、従来の考え方でいくと使えないと、だけど、考え方を換えようという形で、今、検討してもらってます。あくまでも個人レベルですけども。それともうひとつは、あまり具体的な例を最初から出すのはどうかなと思いつながら説明させていただきましたけれども、例えばログハウスとかという形になってくると、あれは、例えば10年、20年経ったときに、もういらぬよとなったときに、山の中に捨てればそれで済むことなんですね。産業廃棄物にならないんです。CO₂の対象にはならないんです。そういうことから考えた時に、非常に効率的な住居になるんじゃないだろうかと考えてます。そうすれば、むしろ紀州材を100%使って地元でログハウスを作るということになると、建築に対する税を控除してあげるという特区を設けてやれば、どんどんみんな建てるんじゃないかなと思います。それを、今間伐材でということ、今度建てるものの木の半分は間伐材をうまく使ってやってみようという実験もしていきたいというふうに考えています。だからそういういろんな使い方をしていく。今、基本的な話をしている中で、具体的な話の中へ入ってくるから、よけい話がややこしくなってきたんですけども、ただ、身近な例というふうな形でどうかなと思います。すみません、ちょっと流れが・・・申し訳ないです。

座長

皆さん、森林の整備って一体どういうものなのか、どういうイメージをお持ちなのかをですね、間伐の問題とかいろいろとあると思いますし、あるいは先ほどC委員さんも仰ったように、竹林をきちっと整備していくということもあると思いますけども、多くの方が、よくも簡単にですね、放置された森林の整備をちゃんとやるべきだと仰るわけですが、一体そのイメージというのをどう考えたらいいいのか、どう思ってもらえるのか。この辺について議論してみまじょうか。

H委員

高野山でゲンジの森という森づくりをやってるんですけども、その

中で自分たちのやってることは、正解なのかどうかいつも疑問に思うことがあるんです。森を作るというのはどういう森を作ってるのか、どういう森がいいのかと、というのが先にないと、単なる藪を作ってるだけじゃないかというふうな話が出てくるんです。「木を植えるだけだったら藪じゃないか、そんなとこへ誰が行くよ。イバラいっぱい生えてるところへ誰が入って行って遊んでくれるよ」っていう話になります。それと、植林したとこを間伐せんと森にならんという話にもよくなりますけども、ある先生によりますと、「広葉樹が入ってきても藪になってるんだからそのまま放つといたらいいのや。そのうち勝つのは勝し、負けるのは負けるから、放つとくと自然の森に帰っていく。」という意見もありますので、一概に、「木を植えたところは伐らないとちゃんとした森にはならん」というのも一つの見方ですけども、それだけではないということを議論の中で押さえておいてほしいなと思います。

それと、森によって整備の仕方が全然違うと思うんです。私ら、ゲンジの森は、子供たちが虫採りに入れるような森ということで、結構里山ふうの山づくりをしていますけども、前回の時に提案書で出した方の森林整備というのは、自然林に近い森を作っていく方法、手間をかけずに自然林に近い森林を作っていくのはこういう方法ですと一番簡単にできますよという方法ですし、材木を取る、スギの丸太を取るための森林整備もあるでしょうし、広葉樹のホダ木を取るための、また炭のウバメガシの原木を取るための森林整備もあるでしょうし、それは地域地域によって違ってくると思いますので、「森づくり」って一言で言うてしまうのは危険だと思います。

A委員

皆さんの意見を聞いていると、私はなかなか絞りきれないような気がするんです。皆さんの木を使っていろいろされるとかって意見もありますけど、私は、このアンケートの結果からも、林業も漁業も同じなんですけど、高齢化が進んで後継者が不足してるんで、やっぱり若い人に関心を持ってもらうということが大事じゃないかと思うんです。このアンケート結果の中にも、「山村の若者達に森林・林業の生活ができるように」とか、「形式だけの運営ではなく実効性のあるものに」とか、「絵に描いた餅にならないように」とかいろいろあって、また皆さんのいろいろな意見を聞いていましたら、なかなか絞るのには難しいような気がしていますけど、やっぱり若い人にもっと関心を持ってもらえるというふうな取り組みが必要じゃないかと思うんです。以上です。

B委員

僕の考えなんですけど、山というのが、人間のために山があるんであれば、やっぱり山を守っていかないとあかん。間伐とかして守っていかないとあかんと思うんです。もし、山を放つといたらどうなるか

ということは、多分、和歌山県は照葉樹林になると思うんです。神社の森のみたいな木で、最終的には山を形作ると考えてるんです。それではやっぱり山村の活性化が、山村が何かしら生きていけるような、活性化できるような方法は、山の資源を活用することにあると思うんです。そのために山を守らなければいけないということになると思うんです。だからこういうふうな森林環境保全もできてくると、先ほども言ったんですけど、活用方法をどうするかの問題なんです。それが地域のためになる、県民のためになるのであればですね、今、集中的に投資してもかまわないし、そういうやり方をやるのが大事ではないかなと思うんですけど。

座長

他の委員さんご意見は。

この森林の整備、どういう中味の森を作っていくのか、山を作っていくのかですね。それが和歌山県にとってどういう必要性があるのかという観点から、私たちはどういう森、山を整備したらいいのか、作ったらいいいのかというあたりについて、先ほどH委員さんにご提案いただいているんですが、他の委員さんで何かお考えはないでしょうか。

I 委員

大変難しいと思うんですね。例えば山を守るということの中には、人工林、人間が植えたその植生を、前回見てきたとこなんかは人工林でしたよね、その手入れが行き届いてないからという方向にいくのか。また、このごろは、私らみたいに親から受け継いだ人工林を持った者はちっちゃくなって生きてかないといけなくらい、広葉樹、広葉樹と盛んに言われてますよね。なるほど広葉樹も植えたらいいですし、今までのこの植生というんですか、山の木の植え方が、欲と道連れ、御上の指導で、山のとっぺんまでスギ、ヒノキが植わったと思うんです。母にも聞くと、御上の言うとおりにして何もいいことなかったって、木の値段もこんなに下がってくるしって言ってました。それと、これは林家の「欲と道連れ」もあると思いますよ、私は。それが今や、広葉樹、広葉樹と言ってるでしょ。そんなんで、なんか自分たちは先で振り回されている感じがしてならないですね。こんなこと言っても仕方ないですけど。

結局、和歌山県は77%の森林があるわけですね、森林、山が77%もあるんですね。その内、人工林は61%ですね。そういうふうに人工林の手入れをするのか、人工林一辺倒になったところに広葉樹を植えて里山的に作っていくのか、今言っている森林整備というのをどちらかというか、一方に絞れと言うわけではないですけども、そこらはどんなに考えていったらいいのかなというのが、先ほどから皆さん討論している中で、私は分かりにくいところがあります。自分もどちらがいいんだろうというふうに思いますね。

税金だから、やはり個人の財産の益になることは避けるべきだとい

う意見があるのも、なるほどと頷けますけど、一方ではたとえ人工林であろうとも木が生えているから、3倍も水が貯まってるんでしょ、何も生えていないところよりも。そういうことさえも分かってもらってないことが多いのと違うかと、私は思うから、公益的な機能の啓発活動っていうのは、そこらに私は言ってるんですけどね。ちょっと、論が横に行ってると思うんですが、どんな森づくり、山を守るとはどのようなのがいいのかというのは大変難しいのと違いますか。また皆さんの意見を聞いて考えます。以上です。

座長

ありがとうございます。本当に難しいテーマでございまして、すぐに結論が出るような単純な話じゃないと思うんですが、さきほど末包委員さんも仰ったように優先順位をきちんとつけていく必要がある。そのためには、私たちの価値観といいますか、どこに価値を見いだすかということをはっきりさせておく必要があると思いますので、例えば森林の整備という場合ですね、先ほどから議論になっているように、例えば子供達が入れるような森を作ると、ここに力点を置くのか、あるいは人工林のとりあえず整備をするというところに力点を置くのか、あるいは里山というところに力点を置いて、そこを素晴らしい里山にしていくのか、いろんなアプローチの仕方があると思うんです。全部必要なんですよ、全部ね。ですが、優先順位と、どれもこれも必要だということではなくて、やはりいろんな課題がある中で、特に和歌山県ではこういうところに森林整備の重点を置いてやるべきだということは必要だと思うんで、すぐに結論は出ないと思いますが、それについてなにかご意見ございますでしょうか。

C委員

私たちの周辺といいますか、本当に申し訳ないですが、自分たちが暮らしている周辺のことを念頭において申しました。ただ、先ほどからI委員さんが仰ってますように、どういう森にするんだと言われると、一本に絞れない気がします。例えば山の深いところでは、そういうことではないでしょうし、それから人工林は人工林の問題がありましようし、ですから一本に絞るということではないのではないかと私は思います。

H委員

先ほど言ったことの補足ということでお願いしたいんですけども。森の整備の仕方、先ほど言われてたのが「人工林」と「里山」と「自然林」、天然林に近いような自然林ですね、その3つのやり方というのは全然方向が違うと思うんです。 「人工林」の中にはスギ・ヒノキとかの針葉樹と、広葉樹も入ると思うんです。広葉樹の人工林も有りだと思いますので、それは整備の仕方としては、木を植えて下刈りして、目的とする木を大きく育てるというのが人工林ですので、その中にはスギ・ヒノキも広葉樹も入る

と思うんです。それは一つに括って人工林の育て方。

「里山」というのは私たちがやっている虫が寄ってきたりとか、田んぼの回りとかでというような里山。

それと「自然林」というのはなるべく人手をかけずに、元来あった山の雰囲気に戻していくというのが自然林のやり方。その3種類の方向があると思いますので、それはこの予算で全部というのは無理だと思えますので、この3つのどれかに方向を絞って、「人工林」を整備するのであれば、その中で広葉樹をどう取り入れていくとか、間伐をどうするかという話になると思えますし、「里山」でしたらボランティアの活用だとかになると思うし、「自然林」であれば、場所をどうする、実施主体をどうするという話になってくると思えますので、その辺を3つをどれかに絞っていく方がいいんじゃないでしょうか。

座長

というようなご提案がありますが、ご指摘のように森林の整備といっても山の形態によって、当然その内容、方法は異なってきます。そういう中で、今、「人工林」、「自然林」そして「里山」という3つのタイプの違う森林整備の方向をご提案いただいているわけですけど、その中でも全部はできないんで、一つぐらいに絞り込んでというご提案ですが、このご意見についていかがでしょうか。

I 委員

総論か各論かというのが分からなくなってきましたけど、例えばF委員さんの提案してくれた中にも、各論になると思うんですが非常にいいのがあると思うんです。今、森林整備ということに話が行っていると思うんですけど、森林整備という方向へなぜ行ったかというのは、アンケートのパーセンテージが多かったからですか。

座長

そういうことですね。県民の意向としてですね。

I 委員

森林整備については、今、H委員が上手に整理してくれました。これは分かりやすいですね。その中でどれか一つというふうに、これから検討していてもいいと思うし、今言ってるように、どういう使い途にしていくかということになっていってるんですね、今は。一つは森林整備という柱、それ一本に絞るのか、そうじゃないですよ。それ以外にも、こんなもの、こんなものもあった中でどういうのにしていこうかということになってきてるんですね。

座長

そうです。

I 委員

その中での森林整備の中でもめてるんですよ。分かりました。

F 委員

森林整備の件に関しては、僕が先ほど言ったように、アンケートの

取り方が全体でいったから、林業全体でいってるから、森林整備にい
ってるけども、本来森林整備は別の税金でやられてることだし、それ
を活用してうまく有効利用していったらいいんじゃないだろうかと。
今回の紀の国森づくり税は直接税だから、整備とかいうことじゃなく
てもっと別の使い方だろうというのが私の考えです。よその県のこと
で申し訳ないんですが、前に速水林業の山林に行ったときに、研修所
みたいな所があって、木を植えて整備することによってダムを造らな
くてもいいとか、したがって経済的な価値でどれだけの価値があると、
ボードに数値で示していて非常にわかりやすかったんです。私も写真
を撮ってきてるんです。そういうふうに、ある意味で和歌山県の山が
果たす経済的効果とか、そういうものもこれを機会に数値化して公表
していただければ非常にありがたいと思います。要するに山に対す
る理解とかいうのも、一方では自然自然といいながら、数値化して示
すということも必要なんじゃないかなと。そうすれば非常にわかりや
すい形になってくると。あの時、そのボードの説明が非常に気に入っ
ていいなと思って、会長に聞いていろいろ教えてもらったんです。

B委員

お金の使い方のことなんですけど、今、森林・林業関係で100億
円くらいの予算でやっているところに聞いたんですけど、役所には縦割
り行政とかの弊害がいろいろあって、ここまでしたらいいんじゃない
かと思っても、この関係でうまく使えないとか、縦割り行政で
自由度がものすごくないと思うんです。このお金は基金なんで、皆さ
んのアイデアで思い切った使い方ができるんじゃないかと思えます。
いろんなチャレンジができるような気がするんです。金額は少ないで
すけどね、だから集中して、いろんなアイデアを募ってやれると思
うんです。自由度がものすごくあると思うんです。僕も知ってるかぎ
りでは、今までの予算では、「ここまでやったらいいんじゃないんです
か」と言っても、なかなかそれはできない。予算の出方が違うからで
きないとか。そこまでいったらものすごく効果があがるんじゃないか、
もっと県民にアピールできるんじゃないかということでも、なかなか
できないと思うんです。しかし、この基金はそういう自由度があるん
で、なおさら県民のアイデアを募ればいいんです。ひとつ目標を定
めてアピールしたらいろんなアイデアが来ると思うんです。大阪で
も街の人でも田舎の人でもいろんなアイデアがものすごく来ると思
うんです。その自由度でやるかどうかの問題やと僕は思うんですけ
ど。

林業振興課長

ちょっとよろしいでしょうか。誘導しようとかそういう意識は毛頭
ございませんが、大きな話として、今、CO2対策でどのくらいの森
林を整備したらよいかという国の主張があります。現在、全国でだい
たい1千億円ほど、間伐を中心とした整備につき込んでいるようです。

環境税がなかなか成立しませんけども、京都議定書を守るには2千億円が必要だろうと、それで初めて国際的な約束が果たされるだろうということですので、全国的にも必要な間伐のほぼ半分しかできてないのではなかろうかと思えます。

それと、いろんな森林があるというH委員さんのお話の中で、里山、広葉樹についても、外材輸入とか燃料革命で、人工林についても、全部社会情勢の変化の中で放置されてきたという意味では、よく似てる状況もあるのかなと思っております。

G委員 今、全国のデータ、数値をあげていただいたんですけど、それは間伐、植林も含んでですか。それから和歌山県ではどのくらいの金額ですか。

林業振興課長 和歌山県は、だいたい20億円ぐらいを森林整備に充てております。

G委員 それで、どれくらいできてますか。

林業振興課長 基本的な間伐をしますと、人工林の場合、だいたい1ヘクタールあたり15～16万円をかけると通常の間伐ができております。

G委員 それで、県としては、間伐に関して今後どのような見通しで取り組むお考えですか。

森林整備課長 森林整備課長の澤野です。

今のG委員さんのご質問なんですけど、正直言いまして財政の問題とかいろいろあります。今、林業振興課長から申しあげましたように、現在、間伐等森林整備にお金を投入してますのは、約20億円です。それがですね、必要な面積のおそらく半分程度しかできていないと思います。といいますのは、もう皆さんに言わずもがなだと思うんですけど、里山にしても、人工林にしても、自然林にしましても同じ状態ではあり得ないんですね。一度間伐をしますと、やっぱり5年、8年すればもう一回間伐しないと、この間見ていただきましたような森林にまた戻っていきます。里山もしかりです。人の手が入らなくなると、また元の山に戻っていってしまうという性質があります。従いまして、同じ山でも何回も手を入れていかないといけません。そういうことからしますと、どれだけやればいいのかというと、正直な話、非常に分かりづらいことになります。けれども、だいたい和歌山県では、年間約9千ヘクタールから1万ヘクタールくらい間伐をしております。それはあくまでも人工林です。うち人工林が21万ヘクタールありますので、単純に5年なら5年、10年なら10年で割りましても、例えば10年で割っても2万ヘクタールです。それだけが1年間にいる

わけです。これは非常に大雑把です。整備しなくてもいい山もありますんで、ですから実際には半分くらいしかできていないと思われま。それを今後どうするかと言われても、なかなか財政的な余裕がないということの方が正しいのではないかなと思います。本当は何とかしないといけないんですけども。また、20億円の中でも、公共造林事業では森林所有者の負担がどうしてもかかってきます。間伐がなかなか進まないというのも、どうしても所有者が負担できない、木材が売れないために負担ができないというのも大きな要因でもありますので、この20億円を伸ばしていこうにもそれだけ森林所有者の負担がかかるということで、なかなか伸ばせないということもあります。そういうことで、見通しについては、なかなか立たないというのが現状です。

G委員

県民に対するアンケートの回答としては、苦しい台所事情を説明していただきましたけれども、そのあたりの説明みたいなものも片方では必要だと思うんです。現実、財政的には現状を回復しきれない状況には至らないというのも現状ですから、今のところ仕方ない状況だと思うんです。それで、逃げるわけではないですけども、県のこれだけの財政をつぎ込んで、ああいう森林の状況になってしまう。この前見せていただいた森林のような状況になってしまう。そういう状況を打破できない。そしたら、今回の2億6千万円の紀の国森づくり税では、到底対応できるような金額ではないという位置付けをまずしなければいけないと思うんです。それで、ちょっとお聞かせ願ったんで、別に責めている訳じゃないです。

森林整備課長

将来の見込み云々と言いましたけど、しかしそういった中でも、人工林で一番困りますのは、この間見ていただいた山、あれはたった数年ぐらいであんな形になってしまいます。そして、あと大雨が降って表面流水でも起これば、土壌はあっという間に流れてしまいます。しかし、その土壌を作るには数百年単位かかってしまうんです。ですから、B委員が和歌山の山を放っとけば照葉樹林になっていくであろうというのは、それはその通りですけど、しかし人工林は放置しとけば、いつかは、見ていただいたような山の時期を過ぎていかないといけないんです。その間に森林土壌が流れてしまえば、結果的には森林機能を担保している土壌そのものが回復しない、回復するためには数百年かかってしまうということの影響の方が大きいんですね。山は放っとけばいつまで経っても山なんですけど。そういう状況を避けるというか、何とかしていくために、非常に苦しい台所事情と、非常に苦しい林業界なんですけども、行政側としましては、森林整備のこの20億円をうまく使いまして、林業として回っていくような状況にしていこうというふうに現在考えております。何もこの場は林政策の公表の場ではないんですけど、20億円というお金は非常に少ない額なんです

けども、次につなげていけるような政策に何とかしていきたいと考えております。

I 委員

ほんとに私とこも細々とですが、前回見たような状態になるのを、年金を貯めて間伐してるんです。そして、その間伐した木は山に横たわっております。出すのは遠いし・・・。

私は、意見とかアンケートとか見ても、この500円を集めることに対して、無関心な人は8割はいてるんじゃないかと思うんです。ちょっと荒っぽいですけど。ほとんどは知らないです。80%以上知らないんじゃないかと思うんです。その中で、個人の森林整備に、人工林の整備にお金を入れていくということになったら、これは5年の時限立法ですよ、5年経ったら消えるんですね。それとも、そこで継続するかどうかという問題は分からないんですね。そしたら最初の5年の時に、しっかりといいことをしておかないと、というか県民に何か返るか、「ほおっ」と感心するようなことをしておかないと、次の5年はもうないと思うんですね。手法その他については非常にまずかったという点はあるんですけど、今からそんなことを言ってもしょうがないんで。そこで、個人的には個人の山に手を入れてほしいし、私らも喉から手が出るほどほしいですよ。今も補助金があるから、私のお金も出して手入れをしてるわけですね。それでもできない所が私の山の中でも増えてます。ですから個人の人工林の整備に使うにしても、この金額では私は少ないという気がするんですね。そこに使っていいかもしれないですけど、さっきから言っているもうちょっと県民の皆さんに、森の公益的な機能ですね、これをしっかりPRしてほしい。それが、最初にも言いましたけど、私の一番の願いです。公益的な機能のPRをすれば次に繋がるんじゃないか。公益的な機能は分かっているようで本当に分かってないというふうに思うのは間違いでしょうか。

F 委員

今、話を聞いていたら何かくら〜い感じになってくるんですね。実際問題として、これは明るい話題、夢のある方向に持っていけないとダメだと思います。今の話の中でも、例えば20億円使うよと、もし使わなかったらこれだけ大変なことになるんですよと、この20億円を使うことによって、40億、50億の目に見えない効果があるんですよと。そういうふうな方向を出してほしいと思うんです。そうすれば、森林に対しての投資とかも、もっとみんな理解してくれると思うんですよ。今、間伐やってるよ、20億円使ってるよ、だけどこの20億円を使わなかったらこんなになりますよ、だからこの20億がこれだけのプラスになって、税金が国土保全のために有効に使われてますと、そういうふうな方向もひとつは必要なんじゃないかなと思うんです。それを数値化していけばわかりやすい、そうすれば2億6千

万の使い方も、もっと夢のある方向にどんどん話を持って行けるんじゃないかなというふうに思います。

座長

はい、ありがとうございました。

それぞれの委員さん、いろいろと思いを語っていただきまして、これをどううまく交通整理をするかということはなかなか難しいわけがありますけども。

今、F委員さんも仰ったように、この2億6千万円というのは、確かに森林整備というのには、和歌山県の立派な森を作ってく、再生していくということからいうと、ささやかな金額ですけど、しかし別の面で見ますと、新しい和歌山の森づくりのきっかけを作っていくというために有効に使えば、非常に貴重なお金になります。是非ですね、この2億6千万円を、こんなものでは焼け石に水だという発想ではなくて、これを有効に使って、再生への道を切り開いていく、県民の森への理解を切り開いていく、こういう方向に積極的に使っていこうという発想でこれからもぜひ議論していきたいと思います。

それで、もう時間があまりなくなってきました、一応4時頃には終了ということになっておりまして、あと40分ぐらいしかありません。入り口のところで右往左往してますが、基本的にはアンケート、県民の意向というのは重要でありますから、やはり私たちも、放置された森林を整備していく、そのためにこのお金をどう有効に使っていくかについては大きな力点を置く必要があると思います。ただ、その際にですね、H委員さんにご提案いただいたんですが、「人工林」、「自然林」そして「里山」、その中からどれかひとつ選べというのはなかなか難しいと思います。ひとつだけ絞ってこれに使えるというのは難しいので、やはり県民の意向としては、人工林も里山もそして自然林も何とかしてほしいということですから、それを全部おしなべてというのではなくて、モデル的に、「人工林でしたらこういう方向」というモデルを作っていきましょう。それをひとつのきっかけに、人工林のあるべき整備の方向を考えていく、そういうひとつのきっかけにしましょうというモデルづくり。あるいは、里山の整備についてもひとつのモデルづくり、そういうふうな形で、私はどうも提案せざるを得ないんじゃないかなと思います。3つをひとつだけ絞り込んでやると、「なんだ」と、「おかしいんじゃないか」ということになりますから、それぞれの和歌山県における森林形態の整備の方向のモデルみたいなものを何とか作っていくという提案ができないのか、このお金を有効に使うことができないのかということが一つあると思います。

しかし、先ほどから議論になってますように、決してこのお金を森林の整備だけに使うというのではなくて、啓発活動とか、あるいは担い手づくりとかさまざまな分野にですね、投入していく必要があると思いますから、その議論がまだ十分できておりません。ということで、

残された時間で、使い途について、あるいは使い方について、いろいろご提案をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。ただ、限られた時間ですので、できるだけ要点を絞り込んでご発言いただきたいと思いますが。E委員さん何かご提案ございますか。

E委員

やっぱり補助金というのは、それだけに見合う効果があるかどうかについては、非常に難しいところがあります。なので、私も、今、橋本座長が言って下さったようなモデル地域のようなものを作るということに関しては、賛成です。ただ、そのビジョンっていうんですかね、地域なのか、そこがよく分からないのです。

ただ、私なんか和歌山市内に住んでいる人間の多くというのは、理解が非常に低いです。それでも、これだけ多くの人たちが森林整備というふうにあげたのは、いかに20億円を使っても、やっぱり整備できていないというのが何となく肌で感じて、これだけの災害が起きているということも考えて、ばらまきではなくて、どんなに少額であっても、やっぱり根本的なところに使ってほしいという願いはあるんだと思います。だから、私も20億円使ってるというのは、具体的には今日知りましたけれども、そこを小さなお金でなくなってしまうという使い途ではないというふうに、やっぱり多くの人が森林整備とあげたのは、やっぱり意味があると、私は思ってます。

B委員

どういう考えでといたら、僕としては、どういう県であってほしいか、という願いがあるんですけどね。今ちょっと我々がずうっとやってきたことは、例えば利便性とか、快適性とかいろんなことで、木材のことで関しては外国から輸入してやってきたんですね。やっぱり、ちょっと行き過ぎたものを戻さないといかんという考えが僕はあるんです。だから、今言ったように、地域にある資源、E委員さんが今、和歌山市に、街に住んでいると仰いましたが、街でも捨ててるものがあるんです。そういうものを山に活かしたりとか、循環させることができるんです。そういう理解を、地域の資源を大切にして、地域の仕組みがどうあるべきかということを考えたら、物事がすぐうまいこといくと思うんです。ただ、先ほども言いましたように、快適性とか、利便性、安けりゃいいということで全部使ってしまうんです。例えばですね、今、地域でスギの皮とかいろいろで土を作ってるんですけど、それを県内の農協とかに行っても、外国からピートモスというのがあるんです。寒冷地で腐らないで堆積したバークがあるんですけど、そういうのをわざわざ商社を通じて輸入するんです。そりゃあ簡単に持ってこられるし、利便性がいいんで沢山あるんです。しかし、それは輸出元、向こうを破壊するんです。木でもそうです。やっぱりその問題が行き過ぎたということがあると思うんです。ですから地域が回るように、回るようにすれば、そしたらそこにいろんなものが、極端

に言えばお金も回るんです。そういうことが、地域がどうあるべきかが問われてると思うんです。それが一番の目標だと思うんです。

座長

非常に貴重なご提言ありがとうございます。今、循環型社会の形成と言いながら、なかなか具体的な取り組みがそうっていないという中で、森を活かした循環型の地域を作っていくという、特に森林の有機型の素材を使った循環型社会を作っていくというご提案だろうと思いますので、まあそういうことも我々としては考えていく必要があると思います。D委員さん何かご発言ございませんか。

D委員

ちょっと戻ってしまうんですが、前回の検討会にI委員さんが提供された資料の中にごさいましたスギの間伐ですか。あの意見は、私は、非常にこれはいいなあと思ったんです。やっぱり花粉症で悩んでいる方は多いし、そういう打ち出しであれば理解を得やすいと。そういうことを思ってたんですが、スギの間伐にこの税を使うのは、現実的には無理なんですか。無理なことを検討しても意味がないんで。例えばスギの間伐に基金を投入するとかですね。

緑の雇用推進
局長

無理と言うことはないと思います。決め方で、例えば、今現在、国の補助事業及び県の補助と所有者負担をもらって間伐をやっています。その話の中で、他府県の例を言いますと、この基金でやる場合には、例えば間伐をした山は20年間、所有者は他に利用できない。伐採して売ることにはできないというような協定を結んで義務を課すというようなやり方でやっている県もあるんです。だから、その方法を考えればできないことはないと思います。

D委員

対象の設定とか、あまり十分な額ではないでしょうね。そういう意味で、そこに集中してできないのであれば、用途としてスギのチップとかいろいろあるようですから、バイオトイレとかですね、バイオ燃料になるかもしれませんけども、しからばそういう用途に集中してやって、一部の地域、伐採と用途をセットにして考えてみるとかですね、モデル事業的にはなるかもしれませんけども、そういうのはあり得るのかなと思っておりました。

座長

それとですね、今からではちょっと遅きに失したと思うんですが、この森林税という税金は各県でもかなりおやりになってるんですね。和歌山県が18番目ですかね。ということなんで、そういう点では各県いろんな知恵を出してですね、どんなものに使うとか、使って失敗したとか、先行事例があるんです。反面教師もたくさんありますんで、その辺の資料というのはご提出いただけないでしょうか。もう既にそれぞれにインターネットとかいろんなことで調べてらっしゃる方

もいらっしゃるんですが、できたら、そういうこともまた委員さんの勉強材料としてお願いしたいんですが。

林業振興課長

今すぐというわけにはまいりませんが、手持ちのものを整理しましてご覧いただくことは可能かと思っております。

座長

ほとんどインターネットなんかで入手できますが、できるだけ県の方からもご提供いただければと思います。ただし、委員の皆さんもご自身でいろいろ勉強いただくのは当然であります。

林業振興課長

とりあえずですが、導入してます県の、例えば間伐をこういう場所ですするというふうに、簡潔に1行で整理したものを作っておりますので、じきにお送りしたいと思っております。

座長

できましたら、他の県の後追いでなくて、いろいろと学ぶことはおおいに学んだらいいと思うんですけども、和歌山県らしい独自の、先ほどもご提案ありましたように思いきったものを出す、またF委員さんも強調されております、夢のある提案をしたいということでございますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

あと、どなたかございませんか。

G委員

活用方法の話に入ってきてるように思うんですけども、モデル地域とかモデル事業という言葉が既に出てるようなんですけども、私もそれに賛成で、なにか紀州材を使ったモデル事業というものを今回の税金で試してみてもどうかと思います。やっぱり目に見える形に表れた成果というものは、それを評価するのはいろんな意見があると思いますが、非常にアピール力も大きいと思いますので、そこでまず第一に形に表れるものというふうに私は考えています。それで、モデル事業としては先ほど間伐の話も出てきていましたので、間伐材を使った製品、そういった物を具体的に作っていく、あるいは活用の場に持っていく、さきほどF委員さんが仰った小学校の机とかイス、ああいった物も非常にいい一つの事例だなと思います。

あるいは、既になされていますけども、建物に紀州材を使っている、間伐材以外の紀州材の活用というあたりも少しモデル事業として、この機会にさらにそれに拍車をかけて進めていったらどうかと思います。

あるいは、地域という話では、森林公園とか里山の整備のあたりのなにかそういった事業をひとつ手がけられたらいいんじゃないかなと思います。一般市民や県民が自由にそれを享受できる、何かそういったものを買わなくても森林のすばらしさというのを、税金を納めたことによって利用できるという形で還元できる、何かそういう事業がこ

れでできたらなというふうに今思っています。

座長

ありがとうございました。それから I 委員さんがずっと強調なさっている県民の皆さんへの啓発活動ですね。森の大切さ、森をきちんと守っていくことの重要さ、これをどんどんと啓発していくことは非常に大事でございますが、問題はですね、どういう方法が一番いいのか、これについても I 委員さん、考えていただきたいと思うんですね。まあ電通か博報堂ぐらいに頼んだら、なかなかいいアイデアが出るのかもしれませんが、お金の問題もありますから、そもいきませんので。いろんな案があるとは思いますが、和歌山県らしいというか、みなさんがあっと驚くような啓発方法をぜひ考えていただきたいし、E 委員さんは青少年教育の専門家ですから、なんか子供達に啓発活動するのにいい方法、この和歌山から発信できたらいいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

C 委員

新しい発想ではないですけども、さっきから申してました里山づくり、これは結構啓発活動に役立つと思うんですけど。実際に山へ子供達も大人も入ってもらって、触れてもらうということですのでいい啓発効果があると思います。

座長

いきなりこういう検討会で、すぐにあっと驚くようなアイデアは出にくいんですけど、ぜひ皆さん、今日の議論を踏まえていただいて、お帰りになって、少し頭をひねっていただいて、またいいアイデアが出ましたら、ぜひ事務局の方にご提出いただきたいと思います。

H 委員

腰を折るみたいで申し訳ないんですけども、里山の活動をやっていて、里山活動の現状として一つだけ押さえておいてほしいのは、今、実際活動は、60歳以上のリタイアした人の受け皿的な状況になってますので、里山活動が青少年の環境教育に役に立つというのは、ちょっとずれているんじゃないかと思います。実際はほとんど高齢者が担い手になっていて、それに家族連れがちょろちょろと入ってくる程度というのが実際です。それよりも学校の先生とか学校を使って、校庭の周りに木を植えさせるとか、サクラとか気持ち的にサクラを植えたなら木を植えましたじゃなくて、もっといろんな木を森的にラインとして植えていくっていうような、そういう活動にしていく方が、学校を巻き込んだ活動にしていく方がいいと思います。

座長

他に、ぜひご発言したいという方は。

F 委員

さきほどの全国の事例の資料に、できたら香川県の「どんぐり銀行」の事例も入れておいてください。あれは結構成功した例だと思います

んで。

座長

いずれにしても、和歌山県、木の国ということですね、本当に山というのが重要な位置を占めております。そういう県で森林税を作ったわけでありますから、たしかにI委員さんが仰ったように、県民の理解が十分でない、あるいはこの税を導入したプロセスについてもいろいろ問題があるかも知れませんが、できた以上はいかにうまく、有効に使っていくのか、そして、税金をいただく方々にですね、少しでもその効果を還元していくのかということが大事であります。そういう点で、ぜひとも皆様方にもお願いですけれども、使い途、使い方、実施団体等いろんな自由意見等もありますので、もう一度この辺を踏まえていただいて、また各県のいろんな取り組み事例等も比較研究していただいて、それぞれ委員の皆さんに意見を出していただきたいというふうに思います。

それで、次回でございませうけれど、今回は具体化に向けて議論していく、そういう時期に来ております。第4回はですね。そのためには、ある程度のたたき台が必要になってまいります。そういうことで、このたたき台を次回までに事務局の方で作っていただいて、それを出していただき、それについて皆様方からいろいろと意見を出していただくという方が効率的だと思います。従いまして、今回は第4回は、たたき台を県の事務局の方で作っていただいて、それを元に議論をするという方向で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

I 委員

結構なんですけど、是非とも入れていただきたいのは、先ほどから何回も同じことを言って申し訳ないんですけど、やっぱり私は、西山委員が仰ったのかな、学校というか教育の場で、先生方、この間も私のところに、3人ほど林業の授業してほしいと、4年生の総合学習ということで打ち合わせに来たんですけど、学校を巻き込むということはいいのではないかと思います。まずは誰が対象かということと先生です。私は今、林研グループでささやかに、生徒を対象に、年間15～16校回りますけれども、人数にしたら500人～600人くらいの生徒を相手にやっています。先生を対象にこういう山の効用みたいな話のできるチャンスがあればいいがなと、今少し思ったりしましたので付け加えさせていただきます。だから啓発活動の一つかなと思うわけです。

座長

それでは今回は、たたき台を事務局の方に作っていただいて、作っていただくと言うよりも、もちろん皆さんの意見を当然踏まえた物ですが、整理した物を作っていただいて、それに基づいて議論をするという方向でよろしゅうございませうか。

(委 員)

了解。

座長 問題は時期でございますが、これについては、いろんな作業の時間的な問題とか、あるいは議会の関係とかありますけど、なにか事務局の方でご提案はございますでしょうか。

事務局 次回の開催ですが、ちょうど県議会の関係がございまして、できましたら9月27日に開催したいと考えております。皆様のご都合はいかがでございでしょうか。

座長 水曜日ですね。このようなご提案がありました、1ヶ月ほど先であります、皆様のご都合は大体よろしゅうございますか。次回はたたき台について議論するということですから、ぜひ沢山の方のご出席を賜りたいと思いますので、皆様よろしゅうございますね。

I 委員 10月にパブリックコメントをかける聞いてるんですけど、最終は11月ぐらいになるんだらうと思うんですけど、そのあたりの見通しを教えてください。大体でいいです。

林業振興課長 はい、できますれば9月27日に次の第4回をお願いをしまして、それからパブリックコメント、素案について県民の方から更に意見をいただくという期間が約1ヶ月、それで11月6日に最終回ができればというふうに考えておりますが、6日の週であれば少しずれても可能です。

座長 月曜日は授業が入ってきておりますので、ちょっと対応しにくいと思います。むしろ6日の週であれば、8日の水曜日だったら昼から授業がありませんから。

林業振興課長 11月8日は、当局側がちょっと都合が悪いので・・・。

(日程調整)

林業振興課長 そうしましたら、パブリックコメントの期間を少し縮めざるを得ないんですが、少し早まって11月1日はいかがでしょうか。

座長 11月1日であれば大丈夫ですか。

そうしましたら1週間早めましょう。昼からでいいですね、大体13時30分から。よろしいですね。

そうしましたら予定としてはですね、11月1日水曜日、13時30分ということで、ご予約お願いしておきます。

それから、次回、第4回は9月27日ということで決めていただき

ましたが、皆さんのご意見の提出ですが、リミットはいつ頃まで、締切はいつ頃がよろしいですか。素案にぜひ反映していただきたいんですが。本日もいろいろと議論をしていただいたんですが、まだまだ不十分ですし、至らないところが多々あると思いますので、何かございましたら事務局の方へ文書で提出、提案いただきたいと思うんです。

林業振興課長

恐れ入ります、若干まとめる時間もいただきとうございますので、できましたら9月7日。それで、たたき台を作りまして、座長にも少しご相談させていただかないといけないと思いますから。

座長

9月7日と仰ったんですか。9月7日だったら早くないですか。皆さん大丈夫ですか。1週間ほどしかないから、もう少し色を付けてほしいですね。もうちょっとぐらいは。

林業振興課長

あんまり延びたとは言えないんですが、13日でお願いできないでしょうか。

座長

では、9月13日までに、何かご意見ございましたらと言うより、できるだけいろいろと積極的なご提案、アイデアをお寄せいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、確認させていただきますけども、資料は、各県の取り組み等の資料は早急に皆さんのお手元に届けていただくと、それを踏まえて9月13日までにいろいろとご提案を提出していただくと、そして9月27日が4回目の検討会で13時30分からということで、場所はまだ未定ですね。そして、第5回、最終回でございますが、11月1日水曜日、13時30分からということでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

大体予定した時間がまいておりますけども、事務局の方から何かご連絡等ございますでしょうか。

事務局

特にございません。

座長

それでは、今日は長時間どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

紀の国森づくり基金活用検討会
議事録署名委員

印

印